

各地で住民運動が起こるなど多くの課題を抱えています。

(1) 産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進

今後、循環型社会の構築を目指して、産業廃棄物の発生を抑制し、再利用、再生利用を進めていくことが必要であり、生産者責任をより強化するとともに、生産や流通、消費のあらゆる段階において県民・事業者・行政が連携して取り組んでいくことが必要です。

また、建設リサイクル法や食品リサイクル法などリサイクルに関する法制度の円滑な施行に努めるとともに産業廃棄物を資源として有効活用できるようなシステムの構築やリサイクル製品の普及促進、さらにはリサイクル産業の育成支援等を進めていく必要があります。

(2) 産業廃棄物の適正処理の推進

廃棄物焼却に伴うダイオキシン問題や不法投棄、野外焼却等をはじめとする不適正処理に伴う環境汚染への不安から、産業廃棄物処理に係る地域の不安や不信感を招いています。このため、排出事業者の処理責任の徹底・強化を図るとともに監視指導体制を充実して産業廃棄物の適正処理を行っていく必要があります。

また、産業廃棄物処理業者は、排出事業者の産業廃棄物処理を支援するものとして、大きな役割を担っています。このため、新たな処理技術への適切な対応などにより体質の強化に努めるとともに優良な処理業者を育成し、事業の実施に当たって環境保全に対する十分な配慮が行われるよう指導していくことが必要です。

(3) 産業廃棄物処理施設の確保

産業廃棄物処理は、排出事業者処理責任に基づいて民間処理を原則としていることから、必要な処理施設についても民間事業者による確保が基本であります。このため、環境アセスメントや熊本県産業廃棄物指導要綱等に基づく事前協議などの確に活用し、周辺環境に配慮した必要な施設の確保を図る必要があります。

しかし、産業廃棄物の処理施設の設置については、地域で紛争が起こるなど困難になってきています。このため、その確保に当たっては、排出事業者処理責任の原則を踏まえ、これを補完する観点から公共関与事業についても検討する必要があります。

(4) 不法投棄等不適正処理の防止

廃棄物の不法投棄等不適正処理は、環境汚染を招くおそれがあるばかりでなく、県民の廃棄物処理に対する信頼を損ねており、これらの根絶を目指して未然防止に努め、早期発見及び早期改善等発生後の速やかな対応を図る必要があります。これまで監視指導体制の整備をはじめ、不法投棄の未然防止に向けた啓発や関係機関との連携等各種施策に取り組んで参りましたが、今もなお不法投棄は後を絶たず、今後とも不法投棄の根絶を目指し、警察等関係機関との連携を図りながら事業者等への意識啓発や監視指導の強化に努める必要があります。

第 3 章 廃棄物処理の基本方針・目標及び関係者の役割

第 1 節 基本方針

熊本県環境基本条例に基づいて策定した熊本県環境基本指針・環境基本計画に沿って、環境への負荷をできる限り少なくした循環を基調とする社会－循環型社会－の構築を目指します。このため、廃棄物処理においては、県民、事業者、行政が一体となって

第 1 に、廃棄物の排出抑制

第 2 に、廃棄物の再利用・再生利用（熱エネルギー回収を含む）

を進めるとともに、第 3 にどうしても循環的な利用ができない廃棄物については適正処理を進めることとします。

この処理計画で、目指すべき社会の将来像

<p>廃棄物を出来る限り発生させない社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県民・事業者・行政が一体となって廃棄物のない社会づくりに努めています。 ○ごみを出さない 4 R（※）のライフスタイルが定着しています。 ○物の生産、流通などで廃棄物を出さない企業活動がなされています。
<p>廃棄物を資源として適正に利用する地域システムが確立された社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみが適正に分別収集され、資源として利用されるシステムが整っています。 ○すべての製品が再利用、再生利用しやすいように作られ、再生利用された製品などの利用が進んでいます。 ○多様な環境産業が成長し、県の産業の中で相応の位置を占めています。 ○廃棄物を焼却する場合も熱エネルギーとしての利用や焼却灰の有効利用がなされ、最終処分量が少なくなっています。
<p>廃棄物が適正に処分され県民が安心して暮らせる生活環境が維持できる社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみや空き缶などの散乱や不法投棄がなくなっています。 ○焼却施設からのダイオキシン類発生抑制や適正な廃棄物処理が行われ、良好な生活環境の保全が図られています。 ○廃棄物の処理について、情報が県民に行き届き、安全性や信頼性が保たれています。

※ 4 R（Refuse:元を断つ、Reduce:減らす、Reuse:再使用する、Recycle:再生利用する）